

東日本大震災復興支援「とどけようスポーツの力を東北へ！」

第33回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会 山梨県予選会（ミニバスケットボールの部）実施要項

平成26年6月3日 代表者会議
笛吹市学びの杜みさか

1. 趣 旨 第33回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会山梨県予選会を通じて団員に競技の喜びを経験する機会を与えるとともに、団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯感を高めることをねらいとして実施する。
2. 主 催 財団法人山梨県体育協会、山梨県スポーツ少年団、読売新聞東京本社
3. 主 管 山梨県ミニバスケットボール連盟
山梨県ミニバスケットボール連盟富士吉田支部、北都留支部、南都留支部、都留支部
4. 後 援 山梨県教育委員会、山梨県バスケットボール協会、富士吉田市教育委員会、都留市教育委員会、大月市教育委員会、山中湖村教育委員会
5. 期 日 平成26年6月15日（日）、6月22日（日）
6. 会 場 6月15日（日） 富士北麓公園体育館（メイン会場）、都留市民体育館
大月市民体育館、山中村民体育館
6月22日（日） 鐘山総合体育館
7. 集 合 時 間 各会場 集合・開場 午前8時30分 開会式は午前8時40分よりメイン会場のみ行う。
（他会場はチーム代表者打ち合わせを午前8時40分より行う。）
8. 選 抜 方 法
 - ① 代表チーム 男女とも原則として優勝チームを山梨県代表として推薦する。その後、山梨県スポーツ少年団において代表団及び代表指導者・代表団員の選考及び審査を行う。
 - ② 選抜方法 支部代表およびシード代表により予選トーナメントを行い、勝ち上がった上位4チームによって決勝リーグを行う。
9. 参 加 資 格 次の（1）～（5）を全て満たすことのできるチーム
 - （1）平成26年度日本スポーツ少年団登録団・指導者・団員であること。
※支部代表として県予選会に参加するチームは、山梨県ミニバスケットボール連盟に市町村スポーツ少年団に提出した登録用紙1号・2号・3号の写しを6月3日（火）の代表者会議で提出すること。
 - （2）スポーツ傷害保険に加入済みの者。
 - （3）山梨県ミニバスケットボール連盟に登録されているチーム、選手であること。
 - （4）競技規則に則って試合をすることのできるチーム、選手であること。
 - （5）関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会に参加する意思のあるチームであること。
10. 参加チーム
 - 支部別大会参加枠数算出方法
〔大会参加枠数（男子12、女子28）〕 × （支部予選参加チーム数） / （支部予選参加チーム総数）

(1) 男子の部 16チーム

シード：峡北1位、中巨摩1位、甲府1位、甲府2位

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	都留	吉田	合計
支部予選参加チーム数	6	6	7	6	5	2	3	1	4	40
大会参加枠数	2	2	2	2	1	2			1	12
算出数値	1.80	1.80	2.10	1.80	1.50	1.80			1.20	12.00
シードチーム数	1	1	2	0	0	0			0	4
予選会出場チーム数	3	3	4	2	1	2			1	16

※ 算出数値は四捨五入で、端数の大きい支部から順に切り上げとなります。

(2) 女子の部 32チーム

シード：中巨摩1位、中巨摩2位、富士吉田1位、富士吉田2位

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	都留	吉田	合計
支部予選参加チーム数	6	13	8	3	5	6	6	6	7	60
大会参加枠数	3	6	4	1	2	3	3	3	3	28
算出数値	2.80	6.07	3.73	1.40	2.33	2.80	2.80	2.80	3.27	28.00
シードチーム数	0	2	0	0	0	0	0	0	2	4
予選会出場チーム数	3	8	4	1	2	3	3	3	5	32

※ 算出数値は四捨五入で、端数の大きい支部から順に切り上げとなります。

※ 男女ともシード順位については常任理事会において対象支部理事長の抽選による。

11. 競技規則

- ① 本大会の競技規則（日本バスケットボール協会ミニバス競技規則）によって行う。
- ② 試合球は大会本部が用意するモルテン人工皮革製検定5号球を使用する。
- ③ 試合時間は、各クォーター6分、クォータータイム1分、ハーフタイム5分とする。
- ④ 本大会のコートの制限区域については、体育館の仕様によるものとする。
- ⑤ ベンチに入れる者は、代表指導者1名・指導者2名・主務1名・団員15名とする。
- ⑥ ベンチで立って指導できる者は、指導者腕章を付けた1名のみとする。
- ⑦ 第4クォーター終了時点で同点の場合は、1回3分間の延長時限を必要な回数だけ行う。
- ⑧ 各延長時限の前に2分間のインターバルをとる。
- ⑨ 決勝リーグにおいて3チームの勝敗数が同じ場合は、当該チーム同士の試合におけるゴールアベレージ（総得点を総失点で割った数値）の高いチームを上位とする。ゴールアベレージが同じ場合は総得点の高いチームを上位とする。総得点も同じ場合は抽選による。
また、2チームの勝敗数が同じ場合は、当該チームの対戦で勝ったチームを上位とする。

12. 審判・ＴＯ

- ① 審判については全試合を審判部の割り当てで行う。
- ② ＴＯは、1日目は参加チーム、2日目は富士吉田支部で行う。
- ③ 第1日目の第1試合のＴＯは、各コートの第3試合の組合せ番号の若いチームが行う。
その他の試合は前の試合で敗れたチームが行う。

13. ユニフォーム、ベンチについて

- ① 第1日目は、原則として組合せ番号の若いチームが淡色のユニフォームを使用し、ＴＯ席に向かって右側のベンチを使用する。これによらない場合は対戦チームの話し合いによる。
- ② 第2日目は、ユニフォームについては組合せ表の通りとし、組合せ番号の若いチームがＴＯ席に向かって右側のベンチを使用する。

14. 第1日目の試合開始予定時刻（メイン会場は10分遅れで行う。）

第1試合	9：00～	第4試合	13：00～
第2試合	10：10～	第5試合	14：10～
第3試合	11：20～		

※ 試合が延びた場合、次の試合まで10分間のインターバルをおく。

※ 女子のブロック決勝は14：20から行う。第4試合が延びた場合は、終了後20分後に行う。

15. 第2日目の組合せと試合開始予定時刻

試合開始予定時刻			Aコート	Bコート
第1試合	9:00~	女子	A(淡) : B(濃)	C(淡) : D(濃)
第2試合	10:10~	男子	A(淡) : B(濃)	C(淡) : D(濃)
第3試合	11:20~	女子	A(淡) : C(濃)	B(淡) : D(濃)
第4試合	13:00~	男子	A(淡) : C(濃)	B(淡) : D(濃)
第5試合	14:10~	女子	A(濃) : D(淡)	B(淡) : C(濃)
第6試合	15:20~	男子	A(濃) : D(淡)	B(淡) : C(濃)

16. 代表者会議

代表者会議は平成26年6月3日(火)午後7時より、笛吹市学びの杜みさかで行う。

大会参加費として4,000円を持参する。

各支部理事長は、支部予選会に参加した全チームの登録用紙を競技部に提出する。

17. 表彰 1位、2位、3位及び敢闘賞として4位を表彰する。

18. その他

- 1) 山梨県代表に決まった団及び指導者・団員は、平成26年7月25日(金)~7月27日(日)に、神奈川県で開催される第33回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会に必ず参加する。
また、第33回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会総合開会式にも必ず参加すること。
- 2) 山梨県代表に決定した団及び指導者・団員は、平成26年7月12日(土)午前9時より小瀬スポーツ公園武道館で開催する結団壮行式にも必ず参加すること。
また、団の代表指導者は、指導者打ち合わせ会議にも参加すること。
- 3) 関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会に参加した山梨県代表団及び代表指導者は、大会参加報告書を山梨県スポーツ少年団宛に提出すること。
 - ① 会場は抽選後に決定する。
 - ② 両コートの各試合開始時刻は原則として同じにする。
 - ③ コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、選手に追加・変更があった場合、登録確認用紙を代表者打合せの際に必ず提出すること。
 - ④ 第1日目・第2日目とも8:40から第1試合の両チームが練習の為にコートを使用してよいこととする。
また、12:40から第4試合の両チームが練習のためにコートを使用してよいこととする。
 - ⑤ 競技中に選手が負傷した場合は各チームで対応してください。
なお、会場近くの当日の救急医については各会場の本部席に明示します。
 - ⑥ 体育館内外のゴミの処理をきちんとすること。
 - ⑦ 応援はマナーを守って行う。選手、審判に対する暴言は絶対にしないこと。
 - ⑧ 試合に影響を及ぼす鳴り物での応援はしないこと。(太鼓、うちわ、ホイッスルなど)
 - ⑨ プラカード、スポーツ少年団旗を必ず用意すること。(メイン会場)
 - ⑩ 原則として、フロア内での応援および観戦はしないこと。
 - ⑪ TOに提出するメンバー表は、連盟指定のものを使用すること。
 - ⑫ 体育館内の電源使用はしないこと。
 - ⑬ 喫煙場所等、体育館使用上の注意・マナーを各チームで厳守・徹底すること。
 - ⑭ 選手の引率と共にチームに所属していない小さなお子様(未就学児)を帯同している場合は、怪我や事故等のない様に各チームの責任において保護すること。
 - ⑮ 各チームの備品(ボール・シューズ等)については各チームの責任において管理すること。
 - ⑯ ミニバス関係者の自動車(選手を送迎する保護者の車を含む)は車内前面にチーム名を表示した紙などを置くこと。